労働者派遣事業に係わる情報提供について

株式会社テンダ

「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づき、当社事業所における派遣事業マージン率等を公開します。

（1） 派遣先の実績およびマージン率等

事業所名	派遣先事業所数	派遣労働者数	労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間）	派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間）	マージン率（小数第一位未満を四捨五入）
渋谷本社	9 事業所	13 人	37,063 円	18,792 円	50.7%
東北支店	2 事業所	2 人	32,784 円	16,180 円	49.4%

（29 期実績：2023 年 6 月～2024 年 5 月）

※マージン率には以下の費用を含みます
- 社員の募集・採用に関する費用、各種教育研修費用、各種貸与品諸経費
- 福利厚生に関する費用等(各種社会保険料等、確定拠出年金の事業主負担分、等)
- 営業部門の人件費・諸経費、管理部門の人件費・諸経費、等
- 各種資格取得費用補助
- その他事業運営に関する費用（オフィスの賃料、等）

（2）社員教育研修に係る事項

訓練種別	対象者	訓練方法	実施主体	訓練費用負担	賃金支給の有無
・コンプライアンス研修 ・ビジネスマナー研修 ・個人情報保護研修 ・情報セキュリティ研修 ・キャリア面談・教育 等	派遣労働者	OFF-JT	派遣元事業主	無償	有給

（3） 労使協定を締結しているかの別

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣での業務に従事する派遣労働者
労使協定の有効期間終期	2026 年 3 月 31 日

以上